

当事務所が個別契約において、受託可能な業務および単価(税抜金額)の一覧です。

下記一覧の単価は税抜標準金額です。単価は業種(建設業、輸送業、医療・介護・福祉業、24時間稼働事業等)・業務の難易度・質・量等によって変動します。

●基本契約は下記4つのサポート項目(A~D)から選択して組合せてご利用下さい。同時に3つ以上のサポート項目をご利用の場合は税抜単価を1割安くします。

基本契約時のヒヤリング費用=1万円/初回のみ + 10%消費税

下記サポート項目の料金=単価(税抜金額)+ 10%消費税

		基本契約企業様の役員、正社員、契約社員、パート等含む 全従業員数/月額単価(税抜)				
区分	サポート項目	基本契約のサポート内容	1~4人	5~9人	10~19人	20~29人
基本 契約 プラン	A. 労務コンサルティング(社 労士業務)+外国人従業員適 用法相談(行政書士業務)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務管理問題等の相談対応、法改正等の情報提供、同一労働同一賃金・働き方改革等の相談と提案</li> <li>・社内規定/書類(就業規則、賃金規定、社内ルール、労働契約書、労使協定書等)の整備と管理についての助言・指導</li> <li>※社内規定/書類の新規作成/見直し作成等は別料金で対応</li> <li>・外国人従業員の在留資格の取得、変更、更新等に関する相談</li> <li>※在留資格の手続代行等は別料金で対応</li> <li>・外国人従業員を採用/退職際に適用する特殊手続/届に関する相談</li> <li>※手続/届代行等は別料金で対応</li> <li>・外国人従業員の在留資格に適應する業種/職種・活動かに関する相談</li> <li>※就労資格証明書(在留資格が行える職種・活動を証する文書)交付申請代行等は別料金で対応</li> </ul>	8,000円~	12,000円~	18,000円~	23,000円~
	B. 労働保険手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用保険加入者の情報整備と管理</li> <li>・毎月従業員の給与から雇用保険料を算出</li> <li>・雇用保険の資格取得/喪失、異動変更手続</li> <li>・労災保険の療養(補償)給付、休業(補償)給付請求書の作成及び提出</li> <li>・雇用保険の育児/介護休業給付に関する届出/申請書の作成と届出</li> <li>・雇用保険の離職証明書の作成と届出</li> <li>・労働保険の年度更新申告書の作成、届出</li> <li>※労災保険の死傷病報告等、上記以外の労災/雇用保険の給付手続、書類作成と届出等は別料金で対応。</li> </ul>	10,000円~	15,000円~	20,000円~	25,000円~
	C. 社会保険手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入者の情報整備と管理</li> <li>・毎月従業員の給与から社会保険料を算出</li> <li>・健康保険/厚生年金の資格取得/喪失、異動変更手続</li> <li>・二以上事業所勤務届</li> <li>・健康保険の傷病手当金、出産手当金の支給申請書の作成と届出</li> <li>・健康保険の出産育児一時金の支給申請書の作成と届出</li> <li>・健康保険/厚生年金の産前産後休業、育児休業等取得者申出書の作成と届出</li> <li>・健康保険/厚生年金の産前産後休業、育児休業終了時の報酬月額変更届の作成と届出</li> <li>・賞与支払届の作成と届出</li> <li>・社会保険の算定基礎届の書類の作成、届出、賞与支払届の提出</li> <li>※上記以外の健康保険/厚生年金の申告/給付手続、書類作成と届出等は別料金で対応。</li> </ul>	10,000円~	15,000円~	20,000円~	25,000円~
	D. 給与計算 ※変形労働時間制、シフト制 等は単価に加算があります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金台帳、労働者名簿、出退勤表等の整備と管理</li> <li>・毎月の残業時間による複雑な割増賃金の算出</li> <li>・毎月の給与計算処理、給与支給控除の帳票類作成</li> <li>・社員様各人の給与明細書の作成(明細書の配布/郵送は含まない)</li> <li>※上記以外のサービスや、年末調整等は別途相談で別料金で対応。</li> </ul>	15,000円~	20,000円~	25,000円~	30,000円~